

# 岐阜県 感染警戒 QRシステム

ガイドブック

岐阜県  
デジタル戦略推進課

# 岐阜県感染警戒QRシステム ガイドブック コンテンツ

1. システムの目的と概要
2. 来訪者の利用方法
3. 事業者等の利用方法
4. 掲示物のサンプル
5. 感染者発生時のメール例
6. FAQ(よくあるご質問)
7. その他

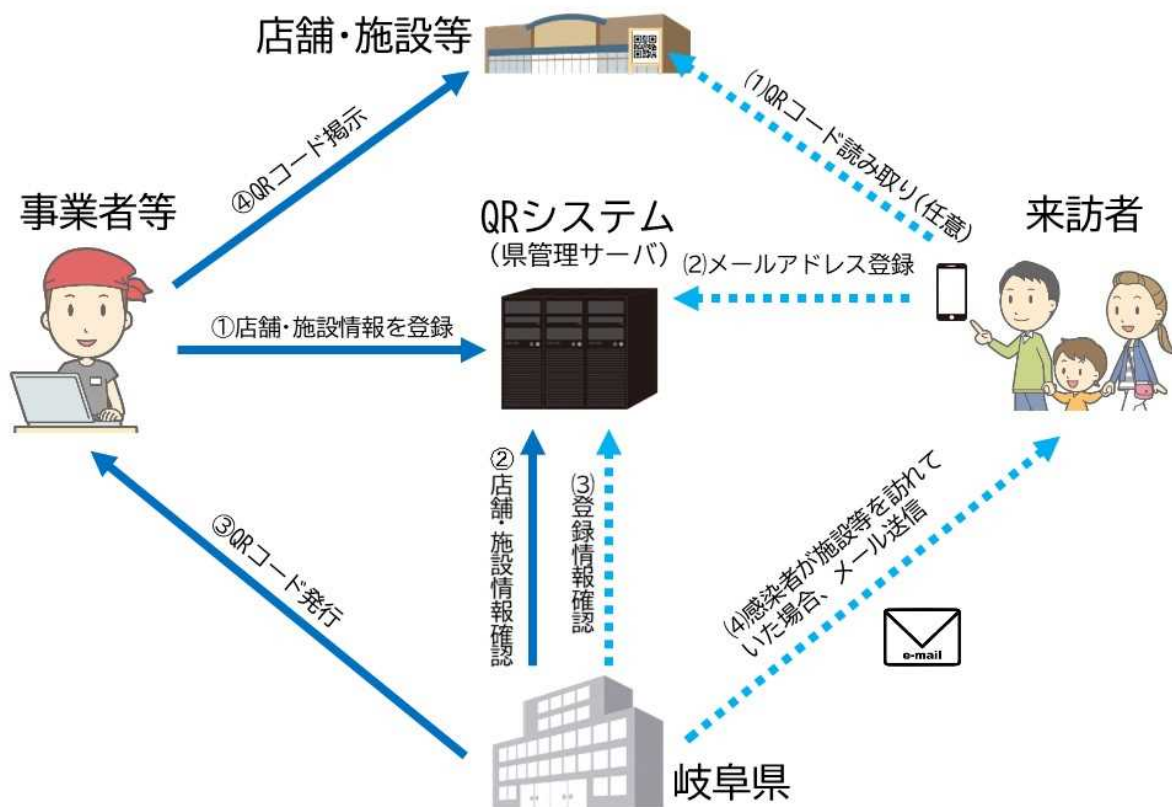


# 1. システムの目的と概要

## 岐阜県感染警戒QRシステムとは？

不特定多数の方が利用する岐阜県内(岐阜市を除く。)の店舗、集客施設、イベントなどで感染者が発生した場合、同じ日に訪れていた方にメールを送信し、必要な対応を促すことにより、感染拡大を防止するシステムです。

## 岐阜県感染警戒QRシステム 利用イメージ



登録されたメールアドレスは、

- ①県が厳重にセキュリティ管理します。
- ②感染拡大防止目的のみに利用します。
- ③登録から60日後に廃棄します。

また、来訪者の氏名、電話番号、行動履歴(GPS位置情報)などの個人情報は一切、取得しません。

## 2. 来訪者の利用方法

### 【メールアドレスの登録方法】

- ①来訪した施設等に掲示されているQRコードをお持ちのスマートフォンやタブレットで読み取ってください。
- ②登録フォームにアクセスしてください。
- ③メールアドレスを入力後、確認事項をご覧いただき、チェック欄にチェックの上、登録ボタンを押してください。  
登録するのは、メールアドレスのみです。
- ④自動で登録完了メールが届きますので、ご確認ください。



来訪日ごとに登録をお願いします。  
岐阜県のアドレス「@govt.pref.gifu.jp」からのメールが受信できる設定となっているか、ご確認ください。

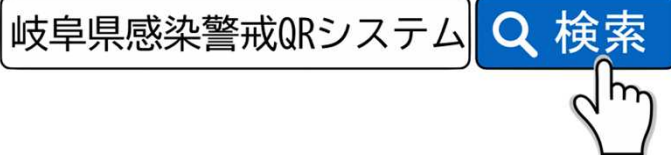
登録していただきますと…

万が一、感染者が同じ日に同じ施設等を訪れていたことが判明した場合、岐阜県からメールが届きます。メールの内容に従って適切な対応をしていただけます。

### 3. 事業者等の利用方法

#### 【店舗、施設、イベント等の登録方法】

- ①「岐阜県感染警戒QRシステム」のホームページにアクセスします。



<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/27551.html>

- ②登録フォームから、画面の内容に従って、必要事項を記入します。  
『必須入力項目』  
店舗・施設・イベント名、事業者名、担当者氏名、住所、電話番号、メールアドレス
- ③「送信」ボタンをクリックします。
- ④登録情報を確認後、岐阜県から登録いただいたメールアドレス宛に掲示物(QRコード)を送付します。
- ⑤掲示物を印刷し、店舗・施設・イベント会場に掲示してください。来訪者の方へのご案内もお願いします。

#### ご注意

- ◇登録いただいた情報は、感染拡大防止目的のみに使用します。
- ◇登録は、店舗・施設・イベントごとをお願いします。
- ◇掲示物の編集、加工はしないでください。
- ◇掲示物は、スタッフ等の目の届く範囲で掲示するなど、剥がされたりしないよう適切に管理してください。
- ◇岐阜県のアドレス「@govt.pref.gifu.jp」からのメールが受信できる設定となっているか、ご確認ください。

## 4. 掲示物のサンプル

岐阜県感染警戒QRシステム



来訪者のみなさまへ  
QRコードを読み取って  
メールアドレスのご登録を！

ご登録いただきますと、感染者が発生した場合、同じ日に来訪された方にお知らせメールを送信いたします。  
登録は、来訪日ごとにお願ひします。  
受信後、メールの内容にしたがって対応をしてください。



施設名：あいうえお

登録いただいたメールアドレスは、

- ① 厳重にセキュリティ管理
- ② 感染拡大防止のみに利用
- ③ 60日後に廃棄

します。また、氏名、電話番号、行動履歴(GPS位置情報)などは一切取得しません。

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 5. 感染者発生時のメール例

### 【メール本文のイメージ】

あなたが来訪された岐阜県内の施設(又はイベント)(※1)を、新型コロナウイルスの感染者が、同じ日(※2)に来訪されていたことが判明しましたので、お知らせします。(※3)

同じ施設(イベント)に来訪されていても、どの程度近くにおられたかはわかりませんので、まずは、体調管理に十分に注意いただき、体調の悪化が現れた場合は、最寄りの保健所にご相談願います。

なお、感染者が特定される恐れや風評被害を抑止するため、施設名や日時はお伝えできません。また、お問い合わせいただいてもお答えできませんのでご了承ください。

<相談窓口（最寄りの岐阜県又は岐阜市の保健所）>

以下の岐阜県のサイトをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/26598.html>

### ご注意

※1 県・市町村施設または県・市町村主催のイベントの場合は、その名称を記載します。

※2 県・市町村施設または県・市町村主催のイベントの場合は、日付を記載します。

※3 施設・イベント会場でクラスターが発生した場合などは、民間施設や民間主催イベントであっても、日付、施設名・イベント名を記載することがあります。

※4 上記1～3のほか、感染の発生状況等により、メールの内容は変わります。

## 6. FAQ(よくあるご質問)

### 【来訪者の方向け】

Q1 必ずメールアドレスを登録しなければいけませんか。  
→登録は任意となりますが、ご協力をよろしく申し上げます。

Q2 登録完了メールが届きません。  
→①「@govt.pref.gifu.jp」からのメールを受信できる設定になっているかご確認ください。  
②迷惑メールフォルダなどに保存されていないかご確認ください。  
③誤ったメールアドレスを入力してしまった場合は、再登録してください。  
それでも解決しない場合は、携帯電話会社などにお問合せをお願いします。

Q3 スマートフォンを持っていませんが、どうすればよいですか。  
→恐れ入りますが、本システムは、QRコードを読み込んで登録いただける方を対象としたシステムです。いわゆるガラケー(一部の機種を除く)でも登録が可能ですので、ご了承願います。

Q4 来訪の都度、登録する必要がありますか。  
→メールアドレス登録日=来訪日となりますので、来訪の都度、登録する必要があります。

Q5 来店前や帰宅後に登録してもよいですか。  
→メールアドレス登録日=来訪日となりますので、ご遠慮ください。

Q6 複数の店舗・施設に行く場合、その都度、登録する必要がありますか。  
→店舗・施設ごとに管理しておりますので、場所が異なる場合には、それぞれご登録をお願いします。

Q7 どの時点で登録すればよいですか。  
→原則、入店・入場時ですが、滞在している間であれば、いつでも問題ありません。



## 6. FAQ(よくあるご質問)

### 【事業者の方向け】

Q1 対象施設、イベントは何ですか。

→不特定多数の方が利用する岐阜県内(岐阜市を除く。)の店舗、集客施設、イベントなどが対象です。業種による区別はありません。不特定多数の方が来訪するかどうかでご判断ください。

Q2 岐阜市内施設の登録はどうすればよいですか。

→本システムの対象は、岐阜市を除く、岐阜県内の施設などです。岐阜市内の施設については、岐阜市が同様のシステムを運用していますので、ご利用ください。

Q3 チェーン店、グループ店のように複数の店舗、施設を運営している場合の登録は、どのようにすればよいですか。

→店舗、施設ごとに登録をお願いします。

Q4 ショッピングセンターなど複数店舗がある場合は、店舗ごとに登録する必要がありますか。

→同じ施設内に異なるQRコードがあると、来訪者の手間が増え、混乱する可能性があります。そのため、基本的には建物ごとの登録でお願いしたいと考えています。

Q5 登録内容に変更がある場合は、どうすればよいでしょうか。

→登録後の変更はできませんので、新規登録をお願いします。それまで利用していた掲示物(QRコード)はすべて破棄してください。

Q6 掲示物のデザインを変更してもよいですか。

→デザインの変更や修正は、一切禁止とします。岐阜県から送付したものをそのまま印刷して掲示してください。掲示物の一部を切り取って、別の掲示物に貼付することも禁止します。

Q7 掲示物を来訪者に配布してもよいですか。

→配布は禁止とさせていただきます。メールアドレス登録日=来訪日となりますので、後日、登録されることを避けるためです。来訪者が持ち帰ることのないよう、スタッフの目が届く範囲で適切に管理してください。

## 7. その他

「岐阜県感染警戒QRシステム」の詳細は、岐阜県公式ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

岐阜県感染警戒QRシステム

🔍 検索



<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/27551.html>

岐阜市内の店舗、集客施設、イベントは、本システムの対象ではありません。岐阜市が運用する下記システムをご利用ください。

【岐阜市withコロナあんしん追跡サービス】

<https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/covid19/1004145/1004157.html>

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。